

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構  
 東日本高速道路株式会社  
 中日本高速道路株式会社  
 西日本高速道路株式会社

## 高速道路利便増進事業に関する計画の概要

### 1. 高速道路利便増進事業

#### 1) 平日深夜割引

- ① 割引時間帯：平日（月曜日から金曜日まで、祝日を除く）0時～4時
- ② 割引率：50%
- ③ 対象車両：ETC無線通行車両（全車種）

#### 2) 平日夜間割引

- ① 割引時間帯：平日（月曜日から金曜日まで、祝日を除く）22時～0時
- ② 割引率：30%
- ③ 対象車両：ETC無線通行車両（全車種）

#### 3) 休日昼間割引（注）

- ① 割引時間帯：土曜、日曜、祝日 9時～17時
- ② 割引率：50%
- ③ 対象車両：ETC無線通行車両（普通車以下）、利用距離100km以内

（注）：大都市近郊区間を除く。また、1日にあたり適用は2回までとし、1回の走行距離100km以内の通行に適用する。

### 2. 計画期間

平成20年10月14日から平成21年9月30日まで

### 3. 割引対象路線

高速自動車国道及び一部の一般有料道路

### 4. 高速道路の貸付料の額及び一般会計に承継される機構債務

（単位：百万円）

	貸付料の減額	債務承継額
NEXCO 東日本	30,370	97,771
NEXCO 中日本	37,695	
NEXCO 西日本	34,595	
合計	102,660	97,771

### 5. 実施体制

- (1) 機構及び会社は、本計画に基づく高速道路利便増進事業の実施にあたって、高速道路を利用されるお客様などに対し、関係機関と協力の上、本計画をホームページに掲載するなどにより十分周知を図るよう取り組む。
- (2) 会社は、本計画に基づく料金割引の実施に必要な料金システムの変更等を速やかに行う。
- (3) 機構及び会社は、本計画に基づく高速道路利便増進事業の開始後、継続的に交通量、減収額、お客様の利便性等を把握し、これらの結果等を国土交通省へ報告し、必要に応じて計画の変更等を行う。

※計画の詳細については、<http://www.jehdra.go.jp/ribenzoushin.html> をご覧下さい。